令和８年度　女性の職業選択に資する情報公表（女性活躍推進法第 21 条関係）

令和８年７月１日

特定事業主名：紀宝町長・紀宝町議会議長・紀宝町教育委員会・紀宝町選挙管理委員会・
紀宝町監査委員・紀宝町公平委員会・紀宝町農業委員会・紀宝町水道事業管理者

Ⅰ．管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

区分	令和６年度	令和７年度	令和８年度
管理的地位にある職員	２０．８％	３３．３％	３６．０％

【説明欄】

管理的地位にある女性職員の割合は、令和３年度から令和６年度までは 20%前後で推移していたが、令和７年度 33.3%、令和８年度 36.0%と増加傾向にある。

Ⅱ．各役職段階にある職員に占める女性職員の割合

区分	令和６年度	令和７年度	令和８年度
本庁部局長・次長相当職	０．０％	０．０％	０．０％
本庁課長相当職	２５．０％	４２．９％	４７．４％
本庁課長補佐相当職	３７．０％	３３．３％	２６．９％
本庁係長相当職	４０．０％	２７．３％	３３．３％

【説明欄】

係長以上の職員に占める女性の割合は令和６年度 32.4%、令和７年度 31.5%、令和８年度 31.9%と 30%前後で推移している。

Ⅲ．男女別の育児休業取得率及び男女別の育児休業の取得期間の分布状況

１．男女別の育児休業取得率

(1) 常勤職員

区分	令和７年度
男性	７５．０％
女性	１００．０％

(2) 会計年度任用職員

区分	令和７年度
男性	－
女性	１００．０％

２．男女別の育児休業の取得期間の分布状況　　令和７年度

区分	常勤職員		会計年度任用職員	
	男性	女性	男性	女性
１週間未満				
１週間以上２週間未満				
２週間以上１月以下	１００％			
１月超３月以下				
３月超６月以下				６６．７％
６月超９月以下				
９月超 12 月以下				
12 月超 24 月以下				３３．３％
24 月超		１００％		

【説明欄】

男性職員の育児休業取得率は令和６年度 33.3%、令和７年度 75%と上昇傾向にあるが、取得期間は１月以下である。

Ⅳ．職員の勤務時間の状況

１．管理的地位にある職員以外の職員一人当たりの一月当たりの正規の勤務時間を超えて命じられて勤務した時間

区分	令和５年度	令和６年度	令和７年度
内部部局等	４０．３時間/月	３５．５時間/月	４４．９時間/月
内部部局等以外	５．８時間/月	７．０時間/月	８．７時間/月

２．管理的地位にある職員以外の職員に占める超過勤務の上限（年間 360 時間）を超えた職員の割合

区分	令和５年度	令和６年度	令和７年度
内部部局等	５．３％	５．６％	１４．３％
内部部局等以外	４．２％	３．８％	０．０％

【説明欄】

「紀宝町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則」で定めている上限時間年間 360 時間を超える時間外勤務をした職員の割合について記載している。

令和７年度は国政選挙や町長選挙のため、時間外勤務時間が増加している。

Ⅴ．採用した職員に占める女性職員の割合

各年度採用者	令和５年度	令和６年度	令和７年度
女性の割合	５０．０％	７２．７％	２０．０％

【説明欄】

本町では職員の採用に当たり、地方公務員法に基づき競争試験を実施してるため、採用した職員に占める女性職員の割合は年度によって変動する。